

記者資料提供（平成 29 年 3 月 29 日）

保健福祉局健康部地域医療課 境・三原 TEL：(078) 322-5246 内線 3372

地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部財務グループ 岩本・六田 TEL：(078) 940-0158

一般財団法人神戸市地域医療振興財団総務課 民部・川崎 TEL：(078) 993-3707

## 西神戸医療センターの神戸市民病院機構への運営主体の変更及び 一般財団法人神戸市地域医療振興財団の解散について

### 1. 概要

西神戸医療センターは、平成 6 年 8 月の開院以来、一般財団法人神戸市地域医療振興財団（以下「地域医療振興財団」という）が、神戸西地域の中核病院として運営してきました。

神戸市の方針（「西神戸医療センターの運営主体の変更について」平成 27 年 6 月 19 日付記者資料提供参照）に基づき、西神戸医療センターの運営を含む地域医療振興財団事業を、地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「市民病院機構」という）へ移管する手続を進めてきましたが、このたび、平成 29 年 4 月 1 日より、市民病院機構が西神戸医療センターの運営を行います。

移管後も、「神戸西地域に根づいた安心・安全な医療をめざす」という基本理念の下、引き続き、救急医療・結核医療などの政策的医療を提供する他、新たに PET-CT を導入することによって、がん診療など高度医療を推進するなど公的な役割を果たしてまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 2. 事業移管後の開設者・病院名

（開設者）地方独立行政法人神戸市民病院機構

（病院名）神戸市立西神戸医療センター

### 3. その他

- ・病院の所在地（神戸市西区糀台 5 丁目 7 番地 1）、診療科目、診療時間などの変更はありません。
- ・地域医療振興財団は、平成 29 年 3 月 31 日をもって解散し、清算法人として清算業務を行います。
- ・事業譲渡については、平成 29 年 3 月 30 日に行われる市民病院機構理事会にて、決議予定です。

### 4. 参考（西神戸医療センターの特徴）

- ・国指定地域がん診療連携拠点病院（平成 27 年 4 月指定）として、化学療法センターやがん相談支援センターを充実、PET-CT を導入予定（平成 29 年度）。
- ・市内唯一の結核病床を有する病院として、総合的な結核医療を提供。
- ・地域医療機関との連携を積極的に取り組むことによる地域完結型医療の推進。